

# 平成31年度 伊勢市の支援制度

【伊勢市 移住・Uターン応援ガイド 別紙】

## ●起業・事業・就職

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
起業・創業支援事業	伊勢市産業支援センターには、24時間利用ができる起業家支援室、起業準備支援室があり、安価な家賃で入居ができます。また、同センターには創業支援員を配置し、支援機関と連携を図り、総合的な支援（ビジネス・インキュベーション）を行っています。	商工労政課	0596-21-5512
創業・移転促進補助金	伊勢市で創業を行う方、市外から新たに伊勢市に事業所（本店）を移転しようとする方の創業・移転にかかる経費の一部を補助します。 （Uターン又は伊勢市への本店移転の場合、創業等支援分（改装費、設備費、広報費等）として上限100万円、賃料分（事業所賃料の6ヶ月分）として上限60万円）	商工労政課	0596-21-5512
経営力向上支援事業利子補給補助金	三重県又は株式会社日本政策金融公庫の補助対象となる融資を受けて起業等を行う方に対して、その融資に係る利子の一部（年利1%以内）を補助します。（補助期間：3年以内）	商工労政課	0596-21-5512
創業・再挑戦アシスト資金利子補給補助金	創業・再挑戦アシスト資金融資要綱に基づき、融資を受けた方に対して、その融資に係る利子の一部（年利1%以内）を補助します。（補助期間：3年以内）	商工労政課	0596-21-5512
高等職業訓練給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母の就労に有利な資格取得を促進し、養成機関の受講期間における生活の負担軽減のための給付金制度です。	こども課	0596-21-5561
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父又は母の就労に必要な資格取得のための受講料の一部を負担する制度です。市が指定する教育訓練講座の受講修了後に受講料の一部を支給します。なお、支給には事前相談が必要です。	こども課	0596-21-5561

## ●農林水産業

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
新規就農者支援	次世代を担うことを志向している農業者の不安定な就農初期段階に対して、50歳未満で独立・自営就農するなどの要件を満たす者に最長5カ年、前年の所得に応じ年間最大150万円を給付します。	農林水産課	0596-22-0370 5月13日から 0596-21-5645

●住まい

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
いせ空家バンク	伊勢市内の空家を利用し、新たな生活を築いてみませんか？物件をお探しの方は、ご検討の上、ぜひ登録してみてください。  <a href="https://www.city.ise.mie.jp/15411.htm">https://www.city.ise.mie.jp/15411.htm</a>	建築住宅課	0596-21-5597
空家に住んでみません家事業	伊勢市外から伊勢市内の空家に移住し、3年以上その空家を賃借し居住する移住者に対し、家賃補助をします。(月額家賃から住居手当等を除き、その1/2が補助対象。単身世帯2万円、家族世帯3万円が上限、その他詳細条件はお問い合わせください)  また、伊勢市外から伊勢市内の空家に移住しその空家を取得のうえ3年以上居住する移住者、又は市内の空家を3年以上居住する移住者に賃貸する空家所有者等に対する改修補助をします。(改修工事費の1/2を補助、上限50万円、その他詳細条件はお問い合わせください)	建築住宅課	0596-21-5597
移住促進対策空き家改修支援事業	県外から市内の空き家へ移住する方(または移住する方に空き家を貸す方)を対象として、空き家の改修費用の一部(上限200万円)を補助します。 空き家が昭和56年5月以前に着工された木造住宅で、耐震基準を満たさない場合は、耐震補強補助(上限101万1千円)との併用が可能な場合があります。 【制度を利用いただける要件】 ・ 空き家…概ね1年以上、空き家であること。 ・ 移住者…6ヶ月以上、県外に在住し、伊勢市内の空き家にUIターン等で移住後、5年以上市内に在住する方。	建築住宅課	0596-21-5597
市営住宅	伊勢市内に住所または勤務先があり、収入基準月額が15万8千円以下(就学前の子どもがいる世帯・高齢者世帯・障がい者世帯は月額21万4千円以下)で同居する親族(高齢者・障がい者などは単身で入居できる場合があります)がいる住宅に困っている方に、低廉な家賃で市営住宅を賃貸しています。 毎年6月と11月の年2回、広報いせやホームページ等で入居者を募集する団地一覧を掲載し、入居者を公募しています。 60歳以上の単身世帯、いずれか一方が60歳以上の夫婦のみの世帯、全員が60歳以上の親族のみの世帯の場合は、エレベーター付きでバリアフリー、オール電化の高齢者向け市営住宅も賃貸しています。	建築住宅課	0596-21-5596

●妊娠・出産

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
不妊・不育治療費助成	医師が必要と認めた不妊治療・不育治療を受けられる夫婦に対し、その費用の一部（医療費自己負担金額及び証明書の発行に関する費用の2分の1、上限額10万円）を助成します。	健康課	0596-27-2435
妊婦健康診査・歯科健康診査	妊娠中に14回の妊婦一般健康診査を実施しています。また、妊娠中に1回、歯の健康診査を実施しています。（いずれも無料）	健康課	0596-27-2435
新生児聴覚検査費用助成	検査に要した費用（全額自己負担）を一部助成（上限3,000円）します。	健康課	0596-27-2435
産婦健康診査・1か月児健康診査	産後に2回（産後2週間前後、産後1か月前後）の産婦健康診査と生後1か月の赤ちゃんに1回の健康診査を実施しています。（いずれも無料）	健康課	0596-27-2435

●健康・医療

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
こども医療費助成制度	<p>中学校卒業までのお子さんに対して、通院と入院の医療費を助成しています。（所得制限がありません。）</p> <p>「伊勢市福祉医療費受給資格証 こども」をお持ちの方が、健康保険証を利用して医療機関（医薬分業の場合は医療機関と調剤薬局）を受診した際に、窓口でお支払いされた保険適用分の医療費相当額が後日助成される制度です。</p> <p>健康保険証の適用で医療機関を受診する際に、受給資格証を窓口提示していただくことにより、お支払いされた保険適用分の医療費相当額が、後日（最短でも受診月から2～3ヶ月要します）ご指定の口座へ振り込まれます。安心してお子様に必要な医療を受けていただけます。</p> <p>なお、小学校就学前のお子さんに対しては、窓口無料化を実施しています。</p>	医療保険課	0596-21-5554

## ●子育て・教育

名称	内容	お問い合わせ先	
		担当部署名	電話番号
ファミリー・サポート・センター	子育てを助けて欲しい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いが出来る人（提供会員）を紹介し相互の信頼と了解の上で、一時的にお子さんを預かる会員組織です。	こども課	0596-21-5561
ひとり親家庭自立支援相談	ひとり親家庭、寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供、助言・指導等により対象家庭の自立を支援します。	こども課	0596-21-5561
放課後児童クラブ	保護者が仕事などにより昼間、家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図ります。	こども課	0596-21-5561
病児・病後児保育	保育所などに通所しているお子さんが、病気あるいは病気回復期のために集団保育が困難で、保護者の仕事などの都合により家庭で保育することができないお子さんを一時的に預かります。	こども課	0596-21-5561
子育て支援ショートステイ	保護者の疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難となった児童や経済的理由等により緊急一時的に保護を必要とする母子を一時的に養育・保護します。	こども課	0596-21-5716
一時保育事業	保育所（園）に入所していない児童の保護者が、就労、冠婚葬祭、急病等のために家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れ解消のために、一時的にお子さんをお預かりします。	こども課	0596-21-5579
ブックスタート	対象の赤ちゃん（0歳～1歳6か月児健康診査受診時まで）に絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを無料で配布しています。	社会教育課	0596-22-7886
就学援助・学習サポート事業	【就学援助】 市立小中学校に通うお子さんがいる経済的にお困りのご家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費等の一部を援助します。	学校教育課	0596-22-7879
	【学習サポート事業】 小学校4～6年生及び中学生の就学援助対象者に、基礎学習の定着を目指した「学習サポート事業」（受講料無料）を実施しています。	生活支援課	0596-21-5538
修学支援（伊勢市奨学金）	経済的理由で修学困難な高校生・中等教育学校生（後期課程）・高等専門学生・大学生に、返済の必要のない給付型奨学金を支給しています。	学校教育課	0596-22-7879